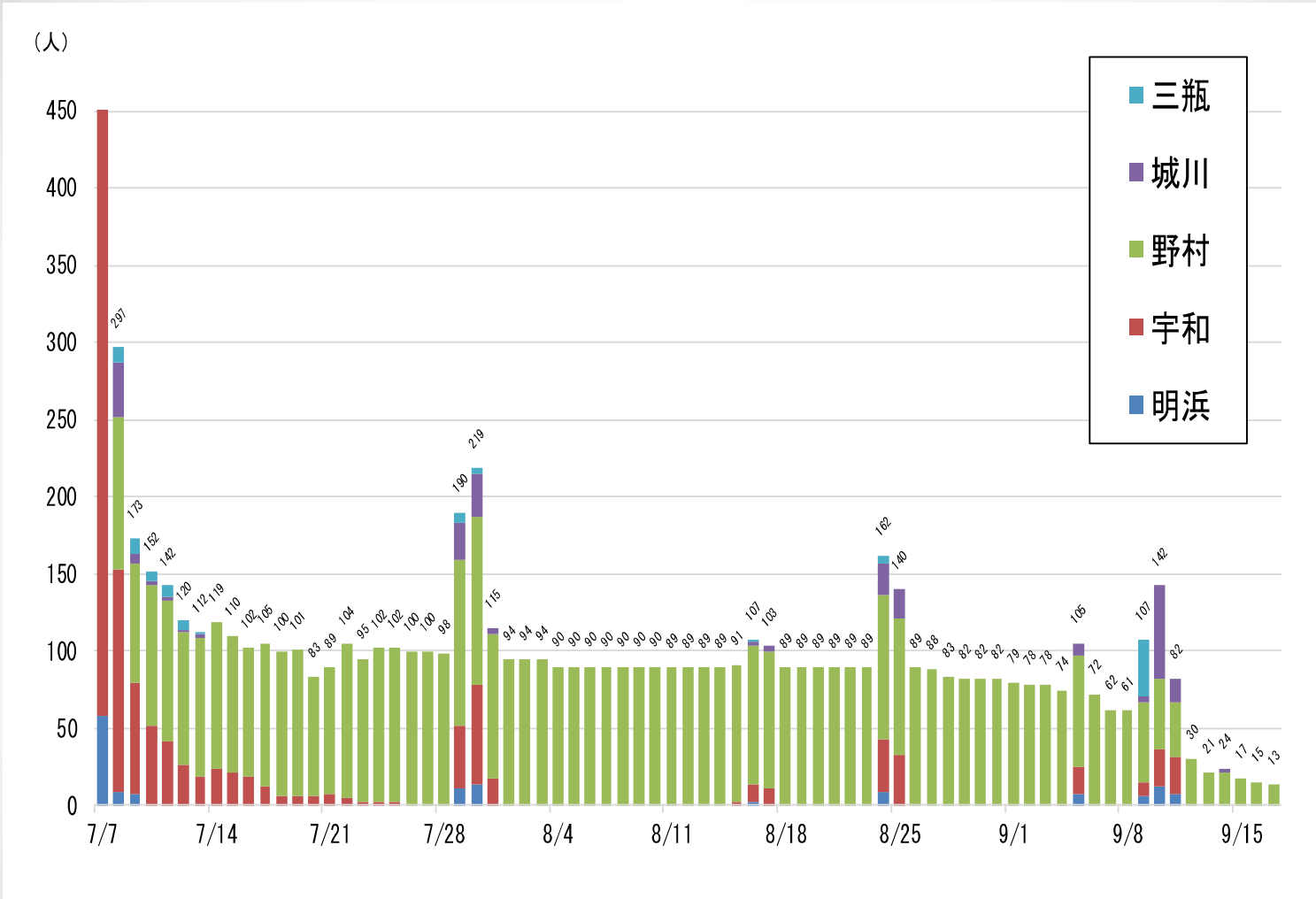


避難所運営

	H30/7/5	7/6	7/7	7/8~	7/14~	8/7~	9/7~
	2日前	1日前	1日目	2日目	1週間目	1ヶ月目	2ヶ月目
関連情報・関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ■大雨警報(土砂災害)(7/5 09:14) ■災害対策本部の設置(7/5 09:14) <li style="padding-left: 20px;">■土砂災害警戒情報の発表(7/6 10:55) <li style="padding-left: 40px;">■野村地区にて避難指示発令(7/7 05:10) <li style="padding-left: 40px;">■野村地区にて避難の呼びかけ開始(7/7 05:10) <li style="padding-left: 40px;">■ダム異常洪水時防災操作開始(7/7 06:20) <li style="text-align: right; padding-right: 20px;">■応急仮設住宅の入居開始(9/3) 						
避難所の開設・運営	<p>①避難所の開設準備及び開設 (7/5~9/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■野村地区・城川地区で避難所開設(7/6 11:30) ■明浜地区・宇和地区・三瓶地区で避難所開設(7/6 14:00) ■野村小学校・野村中学校の避難所開設(7/7 04:30) <p>②避難所の運営 (7/6~9/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■避難所に仮設トイレの設置(7/9) ■避難所の集約(7/18) <li style="text-align: right;">■ ③避難所の閉鎖 (9/17) <p>④福祉避難所の開設・閉鎖 (7/7~9/20)</p>						
	<p>※横軸で示している実施時期や期間については、7/7までは開始と終了を時間で記載している。開始・終了時間が分からない業務については開始を09:00、終了を18:00としている。</p>						



避難者数の推移（毎朝8時20分時点）（7月7日～9月16日）
 ※市内避難者数ピーク時の人数 954人（7月7日（土）12：00）

▶ 野村地区避難所概要

- 公助による避難所

6つの公民館、野村中学校、野村小学校 8カ所

- 共助による避難所 各地区集会所

- 避難者数

7月7日【野村公民館、小学校・中学校】

ピーク時 660人

夕方には 約250人が宿泊

- 避難所の停電、断水、
情報が錯そう



▶ 避難所（集約まで）

【フェーズ1】

	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
避難所	4:30 避難所 開設 停電・ 断水	DMAT 要請 保健所、 日赤等 現地 調査	県ベッ ド発注 電気 復旧	スポッ クレー 搬入 ボラン ティア センター 開設	健康 調査 実施	仮設風 呂設置 熊本市 対向 支 援	段ボー ルベッ ド搬入 (125 セッ ト) エアコ ン設置	一部 断水 解消	集約 説明会	小学校 体育館 掃除	災害 ナース 支援

- ◆ 職員、学校の先生で避難所運営
 - 12日からは熊本市が対向支援 →保健師、事務職員（～8/13）
 - ◆ 7/8 DMAT要請、保健所、日赤等が現地視察
 - ◆ 7/9 夕方 電気復旧
 - ◆ 7/13 自衛隊による仮設風呂設置
 - ◆ 7/14 段ボールベッド搬入（125セット）、7/15 一部断水解消
 - ◆ 7/17 夕方までに避難所集約準備 89人が小学校に →**18日集約**
-
- 災害マネジメント総括支援員 → 避難所レイアウト支援等
 - 職員のストレス →対向支援により緩和

野村小学校へ避難所集約

舞台



③		④	
中-21 成人(男性)	中-26 成人(男性)	中-31 成人(男性)	
	成人(女性)		
中-22, 23 成人(男性)	中-27, 28 成人(男性)	公-1 高齢者(女性)	
成人(女性)	成人(女性)	成人(女性)	
小学生(女子)	小学生(女子)		
小学生(女子)	小学生(男子)	公-2, 3 高齢者(男性)	
		高齢者(女性)	
中-24 高齢者(男性)	中-29 成人(女性)	成人(男性)	
	成人(女性)		
中-25 成人(女性)	中-30 成人(女性)	公-4 成人(男性)	

食事スペース

本部

A-1	小-1
高齢者(男性)	成人(男性)
高齢者(女性)	成人(女性)
	成人(女性)
	1歳児(女児)
A-2	小-2
A-3	小-3
	成人(男性)
A-4	要-1(50-5)
成人(男性)	成人(女性)
成人(女性)	高齢者(女性)



正面入口

8月17日

※高齢者:65歳以上

※5歳以上-20人 要介護 乳幼児1

▶ 避難所集約（仮設住宅建設まで）【フェーズ2】

野村小学校に集約

44世帯 89人（男39人、女50人）65歳以上：36人 児童7人、乳幼児1人

7/18				8月			9月		
夕方 1箇所 に集約	7/20 健康相談	7/26 DPAT支 援 7/28 DVT健診	~8/31 巡回医療 相談	8/10 仮設風 呂終了	8/21 心のケア チーム 8/23 野球スト レッチ	8/27 口腔ケア	9/1~ こころの 保健室 9/3~ 鍵の 引渡し		9/17 避難所 閉鎖

◆ 避難所運営は市職員、熊本市

◆ 7/25 災害時保健医療連携会議

◆ 7/31~8/31 市医師会による巡回診療相談

◆ 8/10 自衛隊仮設風呂終了 延べ4,116人が利用

◆ 市医師会、県技師会、県歯科医師会、日赤等、多方面から支援

◆ 災害の急性期は過ぎた。次のフェーズへ

●◆ ストレス等による心のケア

▶ 野村小学校避難所の様子

集約前7/13頃



集約後7/20頃



8/20頃



避難所での支援



市医師会による巡回診療相談



エア野球ストレッチ体操



口腔ケア（県歯科医師会）



DVT健診（県技師会等）

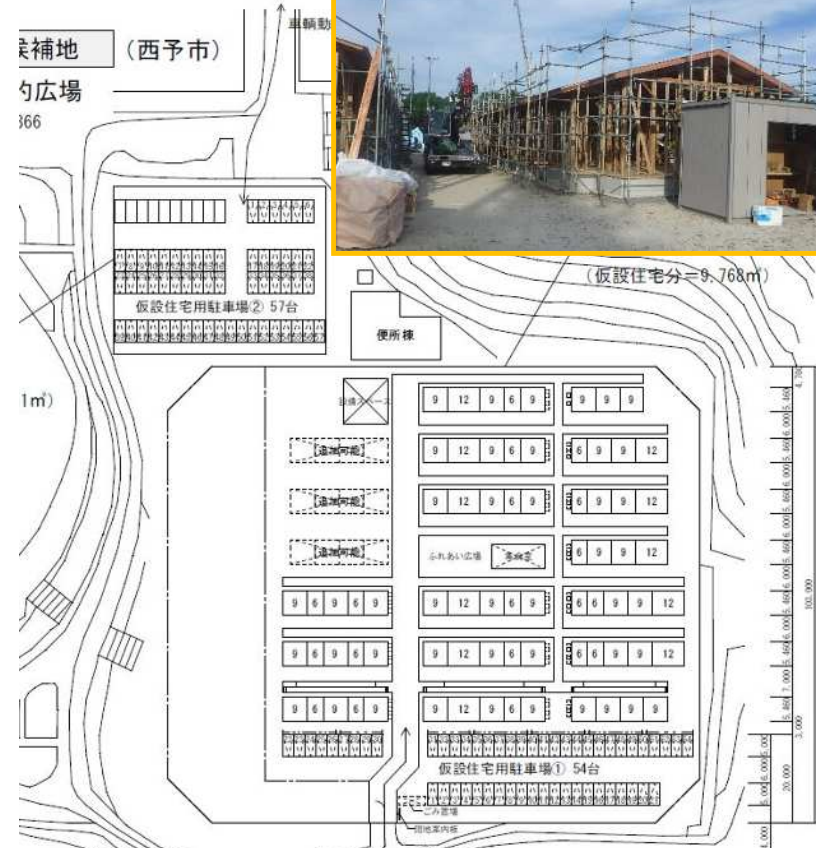


仮設風呂の設置（自衛隊）

避難所から仮設住宅へ

9/13~

【フェーズ3】



67世帯、225人【野村地区】

26世帯、106人【明間地区】

地区での意見

【意識について】

- ・地区のどの団体にも所属していないため、炊き出し手伝いを遠慮される方がいた。
- ・婦人防火クラブ員でなくても来ていただき、声をかけていただいた。ありがたかった。
- ・もしもの時の協力と呼びかけを日頃からしておく。
- ・地区で何かをしたいと思っている方もいたが、どうすればいいのか分からない人もいた（遠慮されていた。）。そのためにも、協力体制の呼びかけを日頃から行う。
- ・まず、自分の身を守るので精一杯だった。
- ・消防団の方は何かあったらすぐに駆け付けるが、自分自身は駆け付けなければならない意識がなかった。2日目にやっとそのことに気が付いた。
- ・会員の意識向上ももちろんだが、地区のみんなに協力していただける勉強会をひらいてみてはどうか。
- ・看護師、介護士の名簿をつくったり、個人個人に防災クラブに入ってもらえるよう声をかけるといった話も出たが、全体に周知して意識を変えてもらい協力者を募るほうがいいのではないか。

【連絡網、マニュアルについて】

- ・会長が被災し連絡が取れなかった。
- ・緊急連絡網を作成する。
- ・緊急連絡網と災害時にどうしたら良いかをマニュアル化しておく。
- ・連絡網を作ったところで個人個人に駆け付ける意識がないとダメ。災害時に皆出てこられるとは限らない ⇒連絡をできていなかったことも事実なので、まずは連絡網を回す。

地区での意見

【協力体制】

- ・炊き出しの方も大変だったと思うが、体育館での多くの看護師さん、介護士さんの対応もありがたかった（体調管理、汚物の処理など）
- ・日数が経てば、なかなか仕事等もあつたりで少なくなっていたが、明間の中にも看護のOBの方もいたと思うので日頃から声かけをして協力体制の呼びかけをしたらいいのでは。
- ・今回たまたま怪我人がいなかったが、怪我人がいることも想定し、看護師さんの協力が得られる体制を作っておくとよい。
- ・〇〇地区婦人会に食事サポートのボランティアがあった。約100名分の食事提供の対応策ができていることに驚いた。
- ・〇〇婦人会の炊き出しの申し出を「明間のことは明間で」と2日限定で断ったが、この件に関してはもっと大きな気持ちで受け入れるべきだったのではないか。断ったことは非常に残念に思う。

【炊き出し】

- ・炊き出しをしたことで、やることが出来、余計なことを考えずに済んだ。暗い気持ちにならずに済んだ。
- ・慣れてくると、人数の確認や、やることが細くなり、献立も豪華でお祝い事のようになってしまったのはどうかと思った。

地区での意見

【炊き出し】(続き)

- ・ 2日程度は一生懸命な気持ちで何とか耐えたが、3日目以降、県道開通後は仕事もあるので連日で続けるのは難しい。⇒いかに地域全体での協力体制を確保できるかが重要。
- ・ 善意の提供があったことを皆知っているか？下手したら公民館が用意したものと思っている方もいるのではないか？避難者も自分が善意の施しを受けたことを知っておくべき。
- ・ 地域の方から冷蔵庫の中身や米を提供いただいたが、それも簡単なことではなかった。提供者から厳しいお言葉もいただいた。必ずしも次も提供いただけるとは限らない。

【その他】

- ・ 固定電話と特に携帯電話の重要性を感じた。携帯電話の充電方法と対策をとる。(電池、車、災害時ラジオ他)
- ・ 家にいたら情報が入らない。自分で情報を得たり、誰かが地区をまわって声掛けや情報提供を行うのが良いのではないか。

今後の災害時の対応について

【県道通行不可、孤立状態の場合】※炊き出しは3日程度を想定

- ・地震の安全、避難者の安全の確保ができ、人数・材料の調達ができ次第、即時炊き出しを行う。
- ・孤立状態の場合、全戸停電が予想されるため、各戸の冷蔵庫の中身や米・野菜・調味料の提供の協力を依頼する。
- ・隊長不在の場合、一時的な責任者を決め、1日目の落ち着いた段階で、防火クラブ・協力者・自主防災連合会間で協議の場をもうけ、その後の体制や当番を決める。
- ・材料の量や保存期間を見極め、非常食（乾パン、おかゆ等）の活用を検討する。
- ・自衛隊等の物資供給があった段階で、物資を活用したメニューや配食ローテーションを検討する。（例…朝：支援物資、昼：おにぎり+a、夜：精がつくもの 等）
- ・県道が開通した段階で、弁当配達・給食センター配膳の手配が可能ならそちらへ切り替えることも検討する。
- ・避難者が落ち着いて来た段階、また県道が開通して自活が可能な状況な場合は、役員や自主防災連合会と協議の上、避難者自身の自炊なども視野に入れる。

今後の災害時の対応について

【県道通行が可能な場合】

＜長期＞（県道はとおれるが家屋損傷が多数あり、避難者も多数の場合など）

- ・非常食の在庫、内容、避難者の状況によって炊き出しを検討する。協議できる余裕のある場合は、役員や自主防災連合会と事前に協議し対応を決める。
- ・弁当配達・給食センター配膳の手配を検討する。
- ・避難者が落ち着いてきた自活が可能な状況の場合は、役員や自主防災連合会と協議の上、避難者自身の自炊なども視野に入れる。

＜短期＞

- ・2日程度の短期間の一時避難（注意報、警報時など）の場合は、基本は非常食等で対応。
- ・自活が可能な方は自炊してもらう。
- ・非常食の在庫・内容・避難者の状況によっては炊き出しも検討する。

平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書

• 次の災害でも活かしたいポイント

- 7月18日（水）に野村小学校に避難所を集約したことで、避難所の環境を各段に改善することができた。
- 学校給食センターを活用して栄養バランスの取れた食事を避難所に提供する等、状況に応じて既存の施設を有効に活用することができた。

改善事項（避難所の開設・運営）

① 避難所の開設準備及び開設

- 円滑に避難所を開設できるよう体制の整備が必要
 - ⇒ 避難所の開設を公民館等主事（正職員1名）に頼っているが、地域外の職員である場合があり緊急的な避難所開設に対応できない場合も考えられる。
- 避難所の開設・運営を担当する職員は、事前に施設・設備等の詳細を把握しておくことが必要
 - ⇒ 市職員が避難所の施設・設備等の詳細が分からず、対応に苦慮した。そのため、施設管理者等が来るまで対応が滞った。
 - ⇒ 照明のスイッチや窓開閉の仕方等、職員が避難所の施設設備等の場所、操作方法がわからなかった。
- 旅館・ホテルの借上げを避難所として活用することも検討する

② 避難所の運営

- 市の職員が災害対応業務で忙殺されるため、避難者が中心となった避難所運営に移行できるよう体制を整えることが必要
 - ⇒避難所の運営について、自主防災組織等の避難者が中心となった運営への移行ができず、応援職員を含む市職員が運営を担うこととなった。
- 自主防災組織や町内会の方で、在宅避難者と避難所をつなぐ役割を担っていただく。
- 外部の応援職員の体制整備も含めて、避難所運営のための体制強化が必要
 - ⇒避難所を運営するための人員が不足していた。
- 避難所における女性職員のローテーション対応について再検討し、体制強化が必要
 - ⇒過去に地域から、女性職員一人だけで宿泊対応を行わない方が良いのではないかという提言もあった。
- 指定管理者として地域や企業に委託した場合には、災害時の避難所運営も契約の中に入れておくことが必要
- 避難所運営のための訓練ツールHUG（避難所運営ゲーム）等を活用して、運営の実効性を確保することが必要
- 本庁と避難所間の通信手段の確保が必要（PCもなかった）
 - ⇒避難所の施設内にパソコンが無いため、災害対策本部からの指示を受けることや、被災者に最新状況を伝えることが遅れた。
- 大規模災害時における孤立した避難所への対応について検討が必要

- 国や県のガイドラインを参考にして、避難所における女性や子どもの問題等に対する具体的な対応方法を整備する
- 避難所等での熱中症・感染症の事前の対策が必要
 - ⇒夏季期間での避難所運営となったため、熱中症・感染症が懸念された。
- 断水時の避難所のトイレの取扱い方法を事前に決めておくことが必要
 - ⇒避難所が断水したためにトイレが流せなくなったが、断水した際の対応方法を事前に計画していなかったために負担となった。
- 避難所におけるペットの取扱いを事前に決め、住民に周知しておくことが必要
 - ⇒避難所におけるペットの取扱が決まっておらず、ペットと一緒に避難してきた方の対応に苦労した。
- 南海トラフ地震を想定して愛媛県内の他の地域での避難者を受入れてもらう広域避難について県に要請が必要

④ 福祉避難所の開設・閉鎖

- 迅速かつ適切な福祉避難所開設のための手順、方法をマニュアル化しておくことが必要
 - ⇒福祉避難所を開設できることが職員に対して周知できておらず、開設対応が遅れた。
- 福祉避難所を開設するまでのマニュアルの作成が必要
 - ⇒福祉避難所の開設に至るまでの流れが確立されていなかったため、一般避難所で要配慮者の対応をその場の状況判断に基づきそれぞれが対応していた。